

素案に対するご意見募集結果

1. 実施期間 平成 30 年 12 月 3 日（月）～12 月 21 日（金）午後 5 時まで

2. 募集結果 4 件（電子メールにて受付）

3. 「第 4 次港区地域福祉活動計画（後期）素案」の全文

以下の P D F からご覧になれます。

[・第 4 次港区地域福祉活動計画（後期）素案（P D F : 2,420 K B）](#)

4. 問い合わせ 社会福祉法人 港区社会福祉協議会 事業・企画担当

電話 6230-0283

FAX 6230-0285

素案に対する意見と考え方および文章修正等

※該当ページについては、平成31年5月発行予定の「第4次港区地域福祉活動計画（後期）」のページになります。

意見No.	内容	意見要旨	意見に対する考え方	計画への文章修正等	該当ページ
1	社会貢献型後見人等の公募について	社会貢献型後見人等の公募については、幅広く周知活動をする内容にしてほしい。	公募にあたっては、地域で活動する区民の皆さんに広くお知らせできるよう、これまで以上に幅広く周知し公募します。	取り組み説明として記述	37
2	成年後見制度に関する研修会について	民生委員・児童委員や介護、金融、医療機関などの関係者に向けた研修会の取り組みの記載をしてほしい。	「つながろう」の基本方針の中で、区民や区内で支援を行う方々、区内の関係機関との情報交換や研修会など強化しつつネットワークを構築し、支援を必要な区民の支援につなげます。	取り組み説明として記述	47
3	成年後見制度における相談支援について	成年後見制度推進のための相談支援については、訪問相談や出前講座は行わないのでしょうか。	区民の行動計画としての本計画では、社会福祉協議会が専門機関として区民の活動を支えます。成年後見制度や地域の福祉課題の解決、地域の福祉活動に関するご相談には成年後見利用支援センターや生活支援コーディネーターなどの職員が必要に応じて地域へアウトリーチして相談に応じます。また、地域の方々の学習会、勉強会など出前講座を随時行っていきます。	新規の取り組みとして具体的な内容に記述	58
4	社会貢献型後見人等の後見監督について	法人として社会貢献型後見人の後見監督を受任していますか。その取り組みについて記載してほしい。	社会貢献型後見人による受任に対して、家庭裁判所からの依頼等により、後見監督人として、その活動を監督し、支援します。	新規の取り組みとして具体的な内容に記述	58